

令和5年10月26日
一般社団法人 福岡県溶接協会

(一社)福岡県溶接協会(以下 協会) 会員制度の改訂について

1. 会員制度改訂の目的

(1) 日本溶接協会の「e-Weld」と協会会員制度の整合性を図ります。

「e-Weld」の「勤務先管理」では企業単位でしか登録することができません。このため、個人会員及び賛助会員は廃止して企業単位の入会に統一します。現在個人名義の賛助会員様も改訂後は企業名での準会員Bを選択していただきます。

(2) 会員としてのメリットを平準化します。

現制度は溶接業務従事者数を目安に会員を区分し、入会する企業様の申告により会員区分を決定しています。しかし、溶接業務従事者数が増減しており、同じ会員区分であっても、実際のコストメリットにばらつきが出ているのが現状です。

このため「e-Weld」登録人数をもとに会員区分の見直しを行い、コストメリットを平準化いたします。

2. 改訂の内容

(1) 現会員制度と改訂後の会員制度

現 会 員 制 度					改訂後の会員制度 (R6.3.31施行)				
会員の種類、溶接業務従事者数			年会費(円)	入会金(円)	会員の種類、e-Weld登録人数		年会費(円)	入会金(円)	
正 会 員	団 体 会 員	特級	25人以上	80,000	正 会 員	特級	50人以上	150,000	10,000
		1級	16人～24人	50,000		1級	30～49人	120,000	
		2級	15人以下	40,000		2級	20～29人	80,000	
		3級	10人以下	25,000		3級	10～19人	45,000	
	個人会員			4,000		4級	5～9人	25,000	5,000
賛 助 会 員			3,300	なし	準会員A		2～4人	12,000	3,000
					準会員B		1人	4,000	

(2) 改訂した内容

- ① 施行日：令和6年3月31日とします。
- ② 正会員を協会の社員とし、特級・1級・2級・3級・4級の5区分とします。
- ③ 正会員以外に準会員A、準会員Bを設けます。
- ④ 企業単位の入会とし、個人会員制度は廃止します。
- ⑤ 会員の種類は、原則として「e-Weld」登録人数で判断します。ただし、企業が上位区分を希望する場合はそれを優先することができます。
- ⑥ 年会費・入会金は上表のとおりとします。
- ⑦ 会員資格更新時は、原則として、更新手続き開始時のe-Weld登録人数をもとに会員の種類を見直します。
- ⑧ 脱会し、再度入会する場合は入会金を徴収します。

(3) 移行措置

- ① 現在正会員が新制度の会員に移行する場合、令和6年4月1日付で移行する場合に限り入会金は不要とします。
- ② 現在賛助会員になられている会員様は、その有効期間中は評価試験事務手数料を免除します。
- ③ 本公示(R5年10月26日)の翌日以降賛助会員になることを希望される場合、有効期限はR6年3月31日とさせていただきます。
- ④ 現在会員になられていない方並びに現在賛助会員の方が準会員A・Bに入会又は移行される場合の例を別表-1 に示しております。